

保護者の皆さまへ

学校園で子どもや教職員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について

宝 塚 市 教 育 委 員 会

平素は、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝いたします。

保護者の皆さまにおかれましては、子ども達へのマスクの着用や日々の検温をはじめとする健康観察など、ご家庭における感染予防にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言対象地域に指定され、子ども達への感染が急増するなか、より一層の感染対策の徹底が必要です。

つきましては、学校園において感染者等が確認された場合の出席停止や学級閉鎖等の臨時休業の基準についてお知らせします。各家庭におかれましても、一層の感染予防について、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 学校園における感染者又は濃厚接触者への対応

(1) 学校園で感染者又は濃厚接触者が確認された場合の対応

学校園で子どもや教職員の感染者が確認された場合は、感染した子どもについて出席停止とします。感染者が教職員である場合は、特別休暇の取得により出勤させないようにします。

また、子どもや教職員が濃厚接触者と判定された場合にも、同様の取扱いとします。

なお、子どもや教職員と同居する家族が濃厚接触者と判定された場合においても、陰性が確認されるまでの間は同様の取扱いとします。

(2) 濃厚接触者等の特定について

子どもや教職員の感染が判明した場合に、感染者本人への行動履歴等のヒアリングや濃厚接触者等の特定等のための調査は、通常、保健所が行いますが、この調査が円滑に行われるよう、教育委員会により保健所が示す一定の基準に基づき、濃厚接触者やその周辺の検査対象者となる方の特定のため、事前調査を行いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

2 学校園で感染者が確認された場合の学級閉鎖等

兵庫県が緊急事態宣言対象地域、又は本市がまん延防止等重点措置区域に指定されている期間において、学校園で児童等に感染が判明した場合は、消毒及び保健所による感染経路の確認と濃厚接触者の特定のために学級閉鎖等の臨時休業を実施します。

ただし、消毒や感染経路の確認、濃厚接触者の特定に時間を要しない場合は、臨時休業は実施しません。

(1) 学級閉鎖

以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合は学級閉鎖を実施することがあります。

① 学級において児童等の感染が判明した場合（感染可能期間中（発症2日前、又はPCR検査に係る検体採取日の2日前）に登校していた場合に限る。）

② その他、教育委員会が必要と判断した場合

(2) 学年閉鎖

複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖を実施することがあります。

(3) 学校閉鎖

複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施することがあります。

3 閉鎖の期間

閉鎖の期間としては、3日から7日程度を目安とし、具体的には感染の把握状況、感染の拡大状況、子どもへの影響等を踏まえて判断します。

なお、感染が拡大している場合は、臨時休業期間を延長する場合があります。

4 子どもを含むご家族に感染が確認された場合や濃厚接触者に指定された場合の連絡

子どもを含むご家族に感染が確認された場合や濃厚接触者に指定された場合は、速やかに下記までご連絡ください。

【連絡先】

① 平日の午前8時00分から午後6時00分まで・・・在籍する学校園

② 上記①以外の時間帯・・・・・・・・・・・・・・・・・・090-5671-5615

5 感染者及び濃厚接触者の非公開

学校園における感染者及び濃厚接触者の氏名等は非公開とします。

感染した子どもに対する差別や偏見が生じないよう、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基にご対応いただきますようお願いいたします。

6 お問い合わせ先

宝塚市教育委員会 学事課 0797-77-2366（直通）